平成２５年（フ）第１号
岩手県二戸市浄法寺町下前田20番地９
債務者　藤本　幸子
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　三郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２５年（フ）第２号
岡山県津山市吉見1194番地
債務者　長滝　　守
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　哲也
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第２８４号
横浜市神奈川区三枚町242番地２　アヴァンセ雅212号
債務者　佐藤　一也
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９６号
栃木県小山市大字田川992番地
債務者　柴沼　弘師
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　裕一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１１号
山形県鶴岡市本郷字中田70番地１
債務者　小野寺繁一
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井野裕司
4　破産債権の届出期間　平成25年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月３日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２５年（フ）第３３２号
横浜市南区中村町４丁目274番地３　中村町テラスハウス１号
債務者　森山　高之
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　信也
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４０３号
群馬県前橋市幸塚町53番地４
債務者　相京　　要
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市場　和政
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１０２号
栃木県鹿沼市茂呂1211番地
債務者　宮脇　忠司
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　幸嗣
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第９号
茨城県結城市大字結城12050番地25　ユウキプラスパー201
債務者　三浦　悦子
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　慎二
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第８０号
川崎市川崎区小田６丁目13番11号、前住所川崎市川崎区京町１丁目15番２号
債務者　金子　悦男
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植原　健一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第８１号
川崎市川崎区小田６丁目13番11号、前住所川崎市川崎区京町１丁目15番２号
債務者　金子　照代
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植原　健一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１４号
三重県松阪市大黒田町1691番地２、住民票上の住所三重県松阪市駅部田町1699番地２
債務者　浦和　幸弘
1　決定年月日時　平成25年３月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第６８号
川崎市幸区小倉４丁目24番35―101号　コート瑠璃京
債務者　中村良起こと　ＣＡＩ　ＹＡＮＧ　ＫＩ　蔡　　良起
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１８８号
東京都三鷹市下連雀９丁目５番１号泰成マンション25
債務者　羽賀　敏光
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　仲男
4　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第５０号
岐阜市五坪２丁目２番20－403号　モアグレース田神
債務者　中澤　優希
1　決定年月日時　平成25年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　紀子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月４日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
岐阜地方裁判所